津野町　住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

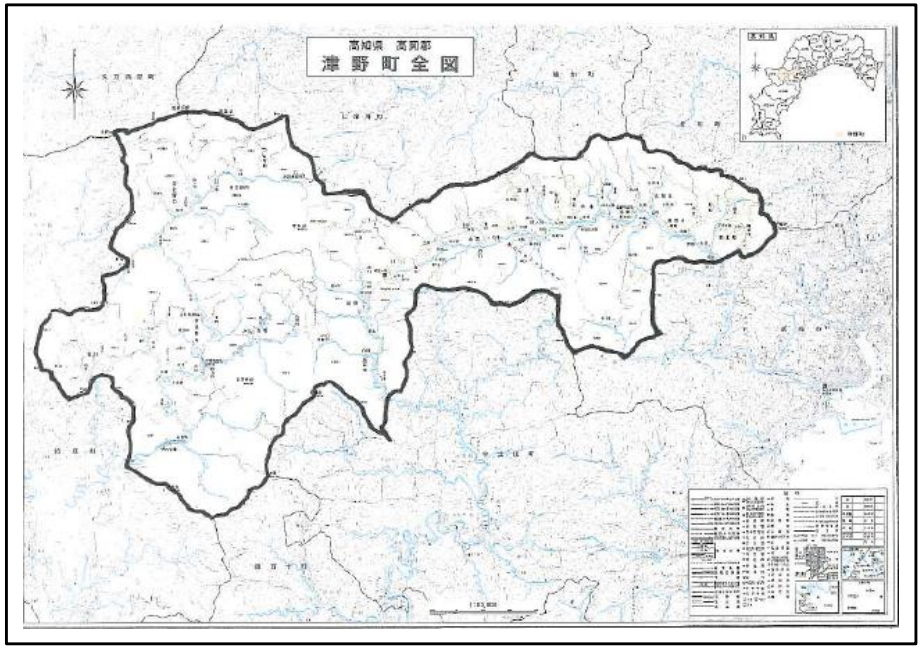
・住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
・重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 重点区域の設定

重点区域は、住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

重点区域　：　津野町全域

〇対象住宅
・昭和56年5月以前に建築された住宅



3. 期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間　：　令和8年度　～　令和17年度　（10年間）

	H29	R8	～	R17
AP作成				
戸別訪問・DM送付				

4. 取組内容

（1）戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。
①住宅耐震に関する補助事業の説明、耐震診断の相談
②家具固定・ブロック塀対策に関する情報提供
③その他耐震、防災に関する相談

（2）診断を受けた住宅所有者に対する啓発

・診断済みで設計・改修未実施物件について、戸別訪問を行い、補助事業の説明を行う。

（3）事業者育成・事業者情報の提供

①事業者育成講習会の実施　　②登録事業者一覧の掲載

（4）その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。
①住宅耐震啓発チラシの配布
②広報誌、回覧板による周知

5. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県住宅・建築物耐震改修支援機関と連携して活動に取り組む

6. 実績の公表

・当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに県に報告する。
・実績は、県が取りまとめ、県のHPにて公表する。